医 第1158号 令和3年4月16日

各保健所設置市衛生主管部(局)長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長 (公 印 省 略)

令和2年度院内感染対策講習会延長の周知について(依頼)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和3年4月2日付医政発0402第1号で、厚生労働省医政局長から、令和2年9月7日付医第1978号により当課から周知を依頼した、令和2年7月31日付医政発0731第8号厚生労働省医政局長通知において令和3年3月31日までとされていたオンライン配信期間が延長される旨通知がありましたので、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

問合せ先 法人指導グループ 田中 電話(045)210-1111 内線 4869 通知済み関係団体(各会会員に周知依頼済み)

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

公益社団法人神奈川県看護協会

公益社団法人神奈川県助産師会

医政発 0 4 0 2 第 1 号 令 和 3 年 4 月 2 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長 (公印省略)

令和2年度院内感染対策講習会延長の周知について(依頼)

院内感染対策の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申 しあげます。

令和2年度院内感染対策講習会のオンライン配信期間については、「令和2年度院内感染対策講習会について(依頼)」(令和2年7月31日付け医政発0731第8号厚生労働省医政局長通知。以下「局長通知」という。)において、令和3年3月31日までとしていたところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、「新型コロナウイルスについて(特別講習会)」(以下「特別講習会」という。)については、配信期間を令和3年6月30日まで延長することとします。特別講習会の視聴にあたり必要なID及びパスワードについては、局長通知において示したものから変更ありません。

貴職におかれましては、各医療機関に上記について周知いただくようよろし くお願いいたします。

独立行政法人国立病院機構に属する病院、独立行政法人国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人地域医療機能推進機構に対しては貴職より周知いただくこととしますが、厚生労働省所管の国立ハンセン病療養所に対しては貴職より周知いただく必要はありません。

照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課

電話:03-5253-1111 (内線2551)

E-Mail: hekichi-iryou@mhlw.go.jp